

令和5年度（第4回）京都府国民健康保険運営協議会の議事概要

令和6年2月6日（火）
午前15時00分～16時30分

京都府公館 1階 レセプションホール

出席委員（被保険者代表）

尾松委員、尾崎委員、鎌田委員

（保険医・保険薬剤師代表）

内田委員、久野委員、鈴木委員

（公益代表）

井上委員（会長）、桂委員、武田委員

（被用者保険等保険者代表）

中島委員、守殿委員

1 開会

2 あいさつ

十倉健康福祉部副部長から開会の挨拶

○ 配付資料の確認

○ 定足数の確認

○ 会議録署名委員の指名

会長が会議録署名委員2名に被保険者代表の尾崎委員及び被用者保険等保険者代表の守殿委員を指名

3 京都府国民健康保険運営方針の策定について

事務局から資料1～5により説明

<質疑応答>

委員

保険料水準の統一に係る厚生労働省のインセンティブは、国保財政にどのくらいの影響があるか、具体的に分かっているか。

事務局

厚生労働省のインセンティブは、保険者努力支援制度の交付金の取組評価の中で、保険料水準の統一の目標年度について都道府県が市町村と合意できた場合に交付されるもの。一人当たりになると大きな交付額ではないと見込まれるが、厚生労働省としてはインセンティブを活用して、国保財政の安定化を進めるためにも都道府県の保険料水準の統一に向けた取組を加速化させようとしている。

委員 厚生労働省のインセンティブはいつまで続く見通しなのか。いずれは無くなるものなのか。

事務局 具体的にいつまで続くかは把握していないが、厚生労働省の保険料水準統一加速化プランでは、令和11年度までに納付金ベースの統一を目指すこととされており、その期間はインセンティブが継続するのではないかと考えている。ただ、いずれは無くなると思われる。

委員 保険料水準の平準化に関する運営方針については、前回の協議会以降引き続き委員と調整してまとめた中間案に対して、法定意見照会やパブリック・コメントにおいて配布資料のような意見も寄せられたが、本日の最終案では中間案のとおりまとめる内容になっている。本日の最終案でご意見がなければ、取りまとめたいがどうか。

<委員から意義なし>

委員 それではこの最終案で、京都府国民健康保険運営協議会として答申したい。保険料水準の平準化については、京都府に調整力を発揮していただき、最終案で記載されているとおり、課題の明確化、統一に向けたスケジュールなど、一定の方向性を次期運営方針の期間内に示せるよう取りまとめていただきたい。

4 納付金の本算定について

事務局から資料6により説明

<質疑応答>

委員 一人当たりの保険給付費が上昇している理由は何か。そして、一人当たりの保険給付費の上昇は令和5年度以降も続くのか。また、他府県の状況はどうか。

委員 診療件数についても併せて伺いたい。

事務局 保険給付費の上昇については、過去の伸び率の傾向から予測している。例年3%前後で推移しており、今後も上昇する見込みと考えている。国保データベースシステムのデータを分析すると、がんなどの高額レセプトが前年比で急増しており、また、白血病や肺炎、卵巣腫瘍（悪性）の入院件数が大きく増加している。他府県の状況は把握できていないが、厚生労働省によれば、今年度の医療費は例年の傾向に比べて上昇すると伺っており、追って詳細に分析されるものと思われる。

委員 医療費は、総医療費の状況と、国保固有の状況があると思うので、引き続き分析をお願いしたい。

委員

資料にあるとおり、令和6年度の一人当たり保険給付費は急激な上昇となっているが、保険制度上、令和6年度の納付金の算定結果はやむを得ないと考える。今後は保険給付費の精緻な見込みをお願いしたい。また、生活が苦しい方への対応は福祉の役割となってくるが、保険料の滞納は生活苦のサインと捉えて支援の取りこぼしがないようにしながら、保険制度の安定化を目指すようお願いしたい。

事務局

国に対して、国民健康保険制度の構造的課題として引き続き求めていきたい。制度上、保険給付と公費がバランスするように納付金を算定する必要がある。非常に厳しい財政状況だが、市町村の皆様にはご理解いただき、納付金でお世話になりたい。

4 閉会

能勢医療保険政策課長から閉会の挨拶

(以上)